

# まがわいたん

武蔵村山市

No.227

市の鳥 メジロ



市の花 茶の花



発行／武蔵村山市議会 〒 208-8501 武蔵村山市本町一丁目1番地の1 ☎ 042-565-1111

武蔵村山市議会 検索

ホームページ <https://www.city.musashimurayama.lg.jp/shisei/shigikai/index.html>  
メールアドレス [gikai@city.musashimurayama.lg.jp](mailto:gikai@city.musashimurayama.lg.jp)



## 令和5年 第4回定例会



**武力紛争が起きている地域の平和の実現を  
早期に求める決議を全会一致で可決**  
衛星打ち上げを目的とする弾道ミサイル技術の  
使用した発射に対する抗議声明文を送付

### 第4回定例会の概要

令和5年第4回定例会は、12月1日から12月19日までの19日間の会期で開かれました。  
この定例会では、市長提出議案23件、委員会提出議案1件、議員提出議案1件、陳情2件が審議・審査されました。  
また、19人の議員が52項目について一般質問を行いました。

### 議会日誌

- 〈10月〉
  - 3日(火) 厚生産業委員会行政視察
  - 5日(水) 議会報編集委員会
  - 10日(火) 議会報編集委員会
  - 16日(月) 議会報編集委員会
  - 17日(火) 建設環境委員会行政視察
  - 19日(木) 第34回東京都道路整備事業推進大会
  - 23日(月) 東京たま広域資源循環組合議会定例会
  - 24日(火) 総務文教委員会行政視察
  - 24日(火) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会
  - 26日(木) 瑞穂斎場組合議会定例会
  - 30日(月) 東京たま広域資源循環組合議会議員及び事務連絡協議会合同行政視察
- 〈11月〉
  - 8日(水) 小平・村山・大和衛生組合議会定例会
  - 9日(木) 湖南衛生組合議会定例会
  - 16日(木) 会派代表者会議
  - 20日(月) 会派代表者会議
  - 24日(金) 全員協議会
- 〈12月〉
  - 1日(金) 第4回市議会定例会本会議(初日)
  - 6日(水) 会派代表者会議
  - 7日(木) 議会運営委員会
  - 8日(金) 本会議(一般質問等)
  - 11日(月) 本会議(一般質問)
  - 13日(水) 本会議(一般質問)
  - 14日(木) 建設環境委員会
  - 15日(金) 会派代表者会議
  - 19日(火) 議会運営委員会
  - 19日(火) 厚生産業委員会
  - 19日(火) 第4回市議会定例会本会議(最終日)



石黒 照久 (公明党)

### 問 公園における防犯カメラの設置について

都市公園の公園内や周辺道路に防犯カメラを設置して、子どもたちを犯罪から未然に防ぐための対策を強化できないか伺う。

答 公園内の防犯カメラについては、国立感染症研究所施設周辺安全対策等事業費補助金により、雷塚公園に5台を設置している。現時点で、他の公園や周辺道路に防犯カメラを設置する予定はないが、公園施設の器物破損の状況などを勘案した上で、設置の必要性等について検討していきたい。

### 問 中学校の部活動の指導体制について

各中学校における部活動指導員及び部活動外部支援員の配置状況、及び活動状況について伺う。

答 部活動指導員については、各中

### 問 江戸街道の路面舗装について

江戸街道の三ツ藤一丁目付近は「わだち掘れ」がひどく、わだち部が深く凸凹していて車が走りづらい状況である。市の認識と今後の対策について伺う。

答 江戸街道の三ツ藤一丁目付近については、経年劣化により舗装表面のわだちやひび割れが発生していることは認識しており、これまでも市職員による直営で簡易補修を実施しているが、抜本的な改修には至っていない。今後の対策については市の全体計画の中で検討していきたい。



清水 彩子 (新国会)

### 問 循環型社会を形成するための4Rの取組について

ごみ削減の4Rの取組について、①庁舎内の取組、②企業との連携、③家庭での取組、④地域の取組について伺う。

答 ①4Rに係る庁舎内の取組については、平成30年1月に策定した武蔵村山市一般廃棄物処理基本計画に基づき資源分別や再生品の積極的な利用に加え、ペーパーレス会議システムの導入による用紙類の使用の削減などに取り組んでいる。②企業との連携については、市内のごみ減量化及び資源化並びに食品ロス削減に取り組む店舗を「武蔵村山エコショップ」として認定し、認定店の取組を市ホームページ等で紹介している。また、令和5年7月19日に株式会社ジモティーと「リユース活動の促進に向けた連携と協力に関する

### 問 マンホールトイレの運用方法について

災害時、安全で清潔なマンホールトイレを使用するためには、日頃からの設置訓練と実用性の確認が必要であるため、マンホールトイレの運用方法と配備状況について伺う。

答 マンホールトイレについては、災害時に避難所となる施設のトイレが使用できない場合又は数が足りない場合に設置することとしている。また、設置及び運用については、避難者である市民が主体となつて行うことを前提に、マニュアルの整備を進め、順次訓練を実施していく。配備状況については、避難所である小中学校、総合体育館及び市民総合センターに一般用マンホールトイレ4基、車いす用マンホールトイレ1基をそれぞれ配備している。



鈴木 明 (市民のチカラ)

### 問 多世代交流の場について

①多世代交流の場づくりの必要性について、市の認識を伺う。②世代間交流を目的としたイベント等の実施について、これまでの取組と今後について伺う。

答 ①近年、市民相互及び世代間の交流や若い世代の地域社会への関わりが希薄になってきているといわれている。こうした中、多様な世代や人が

### 問 誰でも誰でも通園制度(仮称)について

①本市で導入した場合、現状考えられる課題について伺う。②本市での実現の可能性について伺う。

答 ①国は、子育て支援への一定の効果が見込めるとして、本制度の本格実施に向けた検討を行っているが、本市で導入する場合には、保育所等の受け皿の確保や、保育士等の確保などが課題となつてくるものと考えている。②国の制度でないが、ほぼ同内容で実施されている、東京都の「多様な他者との関わり合いの創出事業」については、市内保育所等に対し、情報提供を行ったところ、1園から事業実施の申し出を受け、今議会で可決いただいた、一般会計補正予算(第6号)に当該事業を実施するのに必要な施設整備に係る経費を計上し、令和6年度からの実施に向けた準備を進めているところである。事業の詳細については、東京都の実施要綱に基づき、0歳から2歳までの乳幼児を、1日当たり数人程度受け入れ、乳幼児1人につき週1回、2か月以上の定期的な預かり事業が実施できるよう調整を図っている。

### 問 学校等における安全対策について

①幼稚園及び保育所の不審者対策等の安全管理について伺う。②小中学校の不審者対策等の安全管理及び防犯教育実施状況について伺う。

交流する多世代交流の場は、市民同士のつながりや支え合い、地域コミュニティの活性化に寄与するものであり、まちづくりにおいて有意義なものであると認識している。②本市においては、これまでも、お互いさまサロンや少年・古希軟式野球チーム親善試合など、多世代交流をその目的の一つとした事業を展開している。また、夏祭りなど地域交流の場である自治会の活動に対しても財政的な支援等を行っているところであり、今後も引き続き、様々な分野で年齢の垣根を超えた交流を促進し、地域コミュニティの活性化等に資するような取組を進めていきたい。



前田 善信 (公明党)

### 問 心のサポーターについて

うつ病など精神疾患への正しい知識と理解を持ち、メンタルヘルスの不調を抱える人を地域・職場で支える心のサポーター養成について、市の見解を伺う。

答 厚生労働省は、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の中に位置づけられている普及啓発や地域での助け合いを推進するため、2021年から「心のサポーター養成事業」のモデル事業を開始し、3年間で準備を整えた上で、2024年からの10年間で100万人のサポーターを養成することを目標に掲げている。心のサポーターとは、メンタルヘルスや精神疾患への正しい知識と理解を持ち、地域や職場でメンタルヘルスの問題を抱える人などに対して、傾聴を中心とした支援ができる人のことをいい、各地域で心のサポーターが養成されていくことで、地域における普及啓発にも寄与するとともに、メンタルヘルス不調等の予防、さらには早期介入に繋がることが期待されている。現時点で

は、国から「心のサポーター養成事業」における正式な通知が届いていないため、引き続き国からの情報収集に努めていく。

### 問 健康ポイントについて

健康維持のため、介護予防や健康づくりなどの活動に参加する高齢者等にポイントを付与する健康ポイントの仕組みが注目されている。市の見解を伺う。

答 健康ポイント事業については、健康づくりへの習慣と関心を高め、健康的な生活習慣の定着を促す方策の一つとして、有効であると認識している。今後、他の自治体で実施されている健康ポイント事業についての情報収集に努め、市民が継続的に健康づくりを行っていくことができよう取り組んでいく。

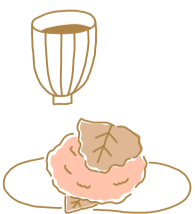
### 問 防犯対策について

①登下校時における不審者情報の発信件数とその後の対応について。②スマホを狙った犯罪への対策を学ぶスマホ防犯教室の開催について。

答 ①不審者情報については、学校から不審者情報として報告を受けた場合、教育委員会から安全確保情報として小・中学校や関係機関、庁内関係各課へ周知している。令和4年度の報告件数は19件であり、そのうち、登下校時の事案については7件となっている。また、基本的には、不審者に遭遇した児童・生徒の保護者から警察にまず一報をいただいたりするようにしている。対応については、各学校で情報を受け、登下校時の安全について学級等で指導している。②スマートフォンに関する防犯教室については、警視庁において、フィッシング詐欺や架空請求被害等にあわないための講義や個別相談会を実施している。なお、本市内においては、令和5年9月1日に市民会館でスマホ防犯教室を開催し、犯罪被害防止に向けた啓発を図っていることである。

# 質問

当初の答弁であり、この後の再質問等の



# 一般

掲載されている内容は、通告に対する詳細については、会議録等をご覧ください。

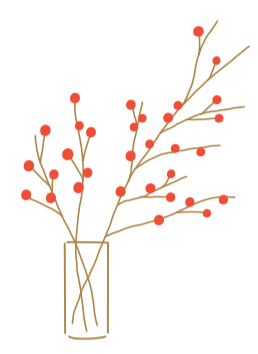


天目石 要一郎 (清流)

## 環境保全のあらましについて

①市内で環境騒音類型A Aの地域は。②小・中学校のばい煙測定の結果公表は。③ダイオキシン調査の数値が高いが。④残堀川の水質調査について。

①騒音に係る環境基準における各類型を当てる地域について、市については市長が指定することとなっているが、類型A Aについては、単に病院等が集合して設置されている地域ではなく、地域の土地利用の実態からみて住宅地以上に特に静穏を必要とする療養施設、社会福祉施設、文教施設等の施設が集合して設置されている地域と定められており、本市においては指定した地域はない。②小・中学校のばい煙測定については、大気汚染防止法に基づき、集中暖房用ボイラーから排出される



ばい煙を測定し、その結果を記録しておくなければならないことになっている。また、測定結果については、東京都環境確保条例で定められている基準値内となっているので、教育委員会としては、現在のところ、公表する予定はない。③産業廃棄物処理事業所について、毎年、市は焼却炉から排出されるダイオキシン類及びばいじんの測定調査を実施し、法令に基づく排出基準に適合していることを確認している。④残堀川の水質調査については、立川市、瑞穂町及び本市の2市1町で組織される残堀川水質調査会において、毎年、年4回の定期水質調査と年1回の水生生物調査を合同で実施しているが、本調査会で各市町の調査項目を統一するため、令和元年度以降、健康項目の調査を廃止している。

## ICT教育の本市の現状について



須藤 千詠子 (公明党)

GIGAスクール構想に伴う、ICT教育の本市の現状を伺う。また、不登校等児童の対応にも活用できるオンライン学習への取組について伺う。



## 男性のHPVワクチンの接種について

男性への定期接種化を求める動きもあるHPVワクチンだが、男性が接種することの効果と接種費用、本市での費用助成について、市の見解を伺う。



里山民家

## 赤坂池について



内野 和典 (新政会)

①歴史散策コースの場所として分かりやすい案内表示、環境整備が必要と考えるが市の見解を伺う。②ピオトープ空間としての活用について市の考えを伺う。

①赤坂池については、むさしむらやま歴史散策コース、東コースの歴史民俗資料館をスタート地点とする東1コースのポイント7に設定しているところである。むさしむらやま歴史散策コースについては、案内標柱を設置しているが、赤坂池の案内標柱は、草木の成長等によって見えづらくなることは認識しているため、定期的に見回り等を行い、むさしむらやま歴史散策コースの維持管理に努めていきたい。②令和5年3月に策定した「ハート&グリーン 武蔵村山市第三次みどりの基本計画」においては、ピオトープについて現在の3か所から令和14年度までに7か所とする目標を掲げているが、現時点において、赤坂池をピオトープ空間として整備し活用する予定はない。

## 雨水対策について

中藤四丁目8番地周辺は大雨により冠水や浸水が発生している。住民の不安を少しでも和らげるため、より効果的な対策が必要と考えるが、市の見解を伺う。

中藤四丁目8番地周辺は、平成5年度、平成15年度に雨水対策工事を実施し、近年は苦情要望もなかったことから、豪雨時における被害の軽減は図られているものと認識している。引き続きパトロールの実施等により冠水や浸水の状況把握に努め、更なる雨水対策が必要な場合は、より効果的な対策について考えていく。

## 福祉分野におけるeスポーツの活用について

eスポーツについては、近年、様々な分野で活用され、福祉分野では高齢者の介護予防、障害者のリハビリテーションなどにおいて活用が図られているものと認識している。本市での福祉分野におけるeスポーツの活用については、今後、有効性やその方法などについて研究していきたい。



総合防災訓練



田村 充子 (日本共産党)

問 小・中学校の不登校問題について

①本市の過去5年間の不登校児童・生徒数の推移。②不登校になっている要因は何か。③本市の不登校対策の取組。④「COCOLOプラン」について。

①本市の過去5年間の不登校児童・生徒数の推移については、平成30年度は145人、令和元年度は147人、令和2年度は152人、令和3年度は180人、令和4年度は213人である。②不登校の要因については、令和4年度では無気力・不安が小・中学校とも一番多い状況である。③不登校対策の取組については、不登校担当コーディネーター連絡会などで情報共有を行い、不登校の児童・生徒が関係機関につながるよう進めている。④文部科学省から通知された「COCOLOプラン」については、本市としても不登校児童・生徒が安心して学べる環境整備に向け、様々な検討を進めている。

問 新型コロナウイルス感染症に関わる治療は公的責任で

①現在の感染状況と今後の予測。②後遺症患者の状況、相談内容について把握しているか。③10月以降、新型コロナウイルス感染症の医療費負担はどう変わったか。

①新型コロナウイルス感染症における現在の感染状況については、多摩立川保健所管内での定点把握による多摩立川感染症週報で確認すると、第47週における11月20日から11月26日において、1医療機関あたり1・86人となっており、直近の感染状況では低い水準となっている。②後遺症患者の状況については、東京都保健医療局のホームページで確認すると、都立病院のコロナ後遺症相談窓口を開設しており、令和5年8月31日時点の相談受付件数は1万4890件で、相談の主な症状

としては、倦怠感、せき、嗅覚異常、発熱・微熱、味覚異常、呼吸困難感などが挙げられる。③令和5年10月1日以降の新型コロナウイルス感染症における医療費負担は、コロナ治療費が自己負担なしの扱いから、一定の自己負担を求めつつ公費支援を継続する対応に変更している。また入院医療費は、高額療養制度の自己負担限度額から2万円の減額に対して、1万円の減額に見直しとなっている。

問 高齢者福祉の充実とよりよい介護保険制度を目指して

①第八期介護保険事業計画の課題について。②ケアプラン作成、介護認定までにかかる日数はどれくらいか。③市内の介護支援事業所数とケアマネジャー数。

①第五次高齢者福祉計画・第八期介護保険事業計画における課題としては、今後ますます高齢化が進む中で、地域で高齢者の暮らしを支える仕組みである地域包括ケアシステムの実現や、介護サービスの担い手である介護人材の確保、当事者やその家族を支援する認知症施策の更なる推進等があると認識している。②介護認定の結果が出るまでに要する日数については、令和5年度の状況で、約38日となっている。また、ケアプラン作成に要する日数については、市内事業所に伺ったところ、認定結果が出てから、おおむね7日以内で作成しているとのことである。③市内の居宅介護支援事業所数及びケアマネジャーの人数については、令和5年11月1日現在、事業所数は7事業所、ケアマネジャーは27人となっている。

問 市民まつりの再開について

市民まつりの再開を願う市民の声への対応について。①市では、どう受け止めているか。②再開に向けた検討課題。③実行委員会との関係



木村 祐子 (市民のチカラ)

①市民まつり実行委員会との関係

者をはじめとして、市民まつりの開催を望む声があることは承知しているが、現在のところ再開時期等は未定である。②市民まつりを開催する上で、本市としては、主に榎一丁目市有地の対応やまつり会場の確保、実行委員会への交付金に係る予算措置といった課題があると認識している。③今後、市民まつりを開催する上で課題を整理しながら、市民まつり実行委員会に適宜報告等を行い、開催に向けた準備、調整を進めていきたい。

問 不登校の現状と課題について

コロナ禍の影響等による変化について。①近年の状況。②市の対応への影響。③問題点と今後の課題。

①不登校については増加傾向にある。不登校の要因は様々であり、感染症の拡大も増加の要因の一因であると捉えている。②市の対応への影響であるが、令和3年度より不登校担当コーディネーター連絡会を立ち上げ、各校の情報共有を行い、不登校の児童・生徒が関係機関につながるよう進めている。③問題点と今後の課題については、不登校の要因が様々であり、不登校の児童・生徒は増加傾向にあることから、不登校の予防及び当該児童・生徒の対応について、個に応じた支援を講じていくことが必要であると捉え、様々な取組を検討しているところである。

問 多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面への延伸について

新青梅街道拡幅に向けた事業と都市計画決定を目指す取組の進捗状況について伺う。また、市民とのワークショップを生かす今後の計画について伺う。

新青梅街道拡幅整備事業の進捗については、東京都によると、令和5年4月1日現在の用地取得率は、全体で約5割弱となっている。また、多摩都市モノレール市内延伸に関する都市計画等の手続きについては、令和5年12月14日から計6回、都市計画案等の説明会が開催される予定となっている。市民ワークショップについては、令和5年9月に報告書として御意見をとりまとめたところであり、現在策定中の「(仮称)多

摩都市モノレール沿線まちづくり方針」に生かしていきたい。



波多野 健 (新政会)

問 創業・起業支援について

起業家の誘致や支援に乗り出す地方自治体が増加している。実施計画にも掲載されているスタートアップ支援検討の状況について伺う。

スタートアップ支援事業の検討状況については、現在、他市で行われている事例等を参考にしながら、具体的な支援策について検討を進めている状況である。本市としては、現在検討中の支援策のほか、令和4年度に開始した創業支援事業補助金や特定創業支援等事業である創業塾、個別相談などに引き続き取り組み、地域における創業・起業への支援を継続していく。

問 お薬手帳の有効活用について

お薬手帳は、使用している薬の名前や使い方などに関する情報を経時的に記録するためのものである。お薬手帳を使うことによるメリットを伺う。

お薬手帳については、薬の重複や飲み合わせの確認、同じ薬局で処方してもらったことによる薬代の節約、災害時には避難所などでスムーズに診療や投薬が受けられるなど多くのメリットがあるものと認識している。このことから、国民健康保険の被保険者に対して、ホームページを活用したメリットの周知を行うとともに、70歳となった被保険者に対しては、高齢受給者証を送付する時期を捉えて、本市薬剤師会と共同で作成したリーフレットを同封するなど、お薬手帳の活用に関する取組を行っている。今後も、本市薬剤師会と連携し、お薬手帳の活用について、周知を図っていきたい。

問 気候変動による自然生態系への影響について

気候変動問題は、全ての生き物にとって避けることができない喫緊の課題である。気候変動が及ぼす影響に対する本市の認識と地球温暖化対策に係る取組について伺う。

極端な高温、異常な少雨や多雨、台風の大規模化などの地球温暖化による気候変動については、干ばつ、洪水、水河の融解、海面水位の上昇等をもたらす、病気や飢餓など人間の生活への影響のみならず、陸上や海中の生態系にも大きな変化をもたらす恐れがあるものと認識している。本市においては、「地球温暖化対策実行計画」に基づき、公共施設照明器具のLED化や電気自動車の導入などの地球温暖化対策に取り組んできたところだが、更に取組を加速して推進していく必要があるとの認識から、令和4年9月には、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指すと言明し、また、令和5年度においては、新規事業として「ゼロカーボンシティ住宅普及促進事業補助金」や「省エネ家電買換促進補助金」を実施しているところである。さらに、現在、市域における地球温暖化対策として取り組むための方向性と具体策を示す「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定しているところであり、本計画に基づく市民・事業者による再生可能エネルギーの利用促進や脱炭素化に向けた取組についても推進していきたい。



土田 雅一 (新政会)

猛暑や雨不足により、農作物の品質低下、害虫被害が発生しており、栽培適地の変化等も懸念されている。本市の状況及び就農者に対する支援について伺う。

問 障害者福祉の抱える問題点について

障害者に対する差別や偏見、支援体制や環境の整備など、障害者福祉の抱える問題点は多い。そこで、問題点に対する本市の認識と取組について伺う。

障害者福祉においては、障害のある人への差別や偏見をなくし、障害への配慮が行き届き、障害の有無にかかわらず共に安心して暮らせるまちづくりを今後更に推進していくことが必要であると認識している。今後も、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画に基づき、障害への理解と差別、偏見の解消のための周知啓発や、日常生活等における相談体制を充実させるとともに、道路、公共施設などのバリアフリー化やユニバーサルデザインの推進などに取り組んでいく。

問 学校給食費無償化の早期実現を

①26市における学校給食費無償化の自治体数について(多子軽減含む)。②本市でも多子軽減からやるべきでは。



藤枝 奈々 (日本共産党)

①学校給食の無償化を実施している26市の状況については、令和5年度分完全無償化の府中市及び第3子の無償化を行っている狛江市の2

東京都どり農業協同組合に何ったところ、令和5年は、気温の高い日が続いた影響等もあり、直売所で取り扱う農産物が例年より少なくなっていたとのことであり、実際に、猛暑の影響等により、育成がよくない農作物もあったという農業者のお話も伺っている。こうした天候不順の影響を受ける農業者に対し、本市では、収入の減少を補うような直接的な支援は行っていないが、従来、農業経営に当たった際の農業用資材等の購入に要する経費を補助するなど、の支援を行っているところである。

市であると認識している。②本市では、これまでも新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、学校給食の期限付の無償化等を行ってきた。無償化については、財源等の観点から、現時点では多子軽減を含めて実施することは考えていない。

市民に寄り添う行政サービスの在り方について

①1月に横田基地で発生した泡消火剤の漏出事故の概要。②「多摩地域のPFAS汚染を明らかにする調査」が検出された。本市でも調査すべきでは。

拡がるPFAS汚染への対策強化を

①令和5年1月に横田基地で発生した泡消火剤の漏出事故について、新聞報道により、横田基地内の施設において計760リットルが漏出したが、基地外への流出はないこと等が報じられていると承知している。なお、横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会では、防衛省北関東防衛局に対して、速やかに情報提供等を行うことについて要請を行っている。②PFASの水質調査については、東京都市長会から、令和6年度東京都予算編成に対する最重要要望として「地下水等の各種調査体制の一層の充実を図ること。特に有機フッ素化合物による汚染実態の原因究明及び対策を講ずること。」について要望しているところである。また、東京都は水質汚濁防止法による「水質測定計画」に基づく地下水のPFOS及びPFOAの調査について、令和3年度から都内を260ブロックに分けて4年で一巡する計画であったところ、令和6年度分を令和5年度に前倒しして測定することとしていることなどから、現時点で本市として水質調査を実施する予定はないが、今後も引き続き、国や東京都の動向に注視していきたい。

物価高騰や気候危機から都市農業を守れ

物価高騰による肥料代の負担増、気候危機による不作などが、農業経営を苦しめている。市として実態を把握し、継続的な支援を実施すべきではないか。



内野 直樹 (日本共産党)

拡がるPFAS汚染への対策強化を

①令和5年1月に横田基地で発生した泡消火剤の漏出事故について、新聞報道により、横田基地内の施設において計760リットルが漏出したが、基地外への流出はないこと等が報じられていると承知している。なお、横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会では、防衛省北関東防衛局に対して、速やかに情報提供等を行うことについて要請を行っている。②PFASの水質調査については、東京都市長会から、令和6年度東京都予算編成に対する最重要要望として「地下水等の各種調査体制の一層の充実を図ること。特に有機フッ素化合物による汚染実態の原因究明及び対策を講ずること。」について要望しているところである。また、東京都は水質汚濁防止法による「水質測定計画」に基づく地下水のPFOS及びPFOAの調査について、令和3年度から都内を260ブロックに分けて4年で一巡する計画であったところ、令和6年度分を令和5年度に前倒しして測定することとしていることなどから、現時点で本市として水質調査を実施する予定はないが、今後も引き続き、国や東京都の動向に注視していきたい。

自転車運転マナーの向上について

①小・中学生へのこれまでの運転マナー向上等の取組について。②一般の方への運転マナー向上等の取組について。③以前義務化された自転車保険の加入状況について。

公共施設の予約方法について

①今年に入ってから予約が取りづらいと一部利用者から聞くが原因について伺う。②実際の利用者数と予約会場の大きさのミスマッチ等について伺う。

防災行政無線が聞き取りにくい状況について

①防災行政無線の子局で障害がある2か所の今後の対応状況について。②避難情報等電話配信サービスが市の見解を伺う。



高橋 弘志 (公明党)

公共施設の予約方法について

①今年に入ってから予約が取りづらいと一部利用者から聞くが原因について伺う。②実際の利用者数と予約会場の大きさのミスマッチ等について伺う。

防災行政無線が聞き取りにくい状況について

①防災行政無線の子局で障害がある2か所の今後の対応状況について。②避難情報等電話配信サービスが市の見解を伺う。

雨水浸透施設の充実について

冠水被害が生じている大南四丁目56番地付近の雨水浸透施設の整備について、早期に取り組みすべきと考え

るが市の対応を伺う。大南四丁目56番地付近は雨水が溜まりやすい地形であり、大雨のたびに冠水被害が生じていることは認識している。豪雨時にはパトロールの実施のほか、止水板の設置やポンプによる排水作業も実施をしており、抜本的な解消には東京都が実施している流域雨水幹線の整備を待つ必要があるが、それまでの間の対策としては近隣の雨水浸透施設への新たな排水路の整備を考えている。

認知症の早期発見・早期対応の推進について

①本市の取組状況と今後の課題について伺う。②家族や近所の方が認知症ではないかと感じたときの具体的な対応と市の対応について伺う。

認知症の早期発見・早期対応の推進について

①現在のところ、施設の予約が取りづらいなどの問合せ等はいただいているが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、行動制限等が緩和されたことから、市民団体等の活動が日常生活に戻りつつあることが一つの要因ではないかと考えている。②利用団体の中には、軽スポーツや健康体操、ダンスなどを行う団体もあることから、利用人数と利用する部屋の大きさが異なることもある。

①現在のところ、施設の予約が取りづらいなどの問合せ等はいただいているが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、行動制限等が緩和されたことから、市民団体等の活動が日常生活に戻りつつあることが一つの要因ではないかと考えている。②利用団体の中には、軽スポーツや健康体操、ダンスなどを行う団体もあることから、利用人数と利用する部屋の大きさが異なることもある。



大野 正士 (新政会)

自転車運転マナーの向上について

①小・中学生へのこれまでの運転マナー向上等の取組について。②一般の方への運転マナー向上等の取組について。③以前義務化された自転車保険の加入状況について。

公共施設の予約方法について

①今年に入ってから予約が取りづらいと一部利用者から聞くが原因について伺う。②実際の利用者数と予約会場の大きさのミスマッチ等について伺う。

防災行政無線が聞き取りにくい状況について

①防災行政無線の子局で障害がある2か所の今後の対応状況について。②避難情報等電話配信サービスが市の見解を伺う。

雨水浸透施設の充実について

冠水被害が生じている大南四丁目56番地付近の雨水浸透施設の整備について、早期に取り組みすべきと考え





小部山 吉則 (日本維新の会)

### 武蔵村山市ふるさと納税について

①ふるさと納税の返礼品の企業数、出品数、金額規模、件数について。②より多くの参加企業を募るための方策、それに伴う今後の方針について。

③本市のふるさと納税に係る返礼品については、現在、13事業者から、62品目を登録いただいております。令和4年度の1品目当たりの出荷実績では、金額規模は100万9千円、件数は22件が最大となっております。②より多くの参加企業を募るための方策として、事業者への直接的な働きかけや市ホームページへの協力事業者及び返礼品の募集に係る記事の掲載を実施しているが、今後についても、制度による市税流出額の抑制に加え、市内事業者の振興の観点からも、こうした取組を強化していく必要があると考えています。

### 本市のマイナンバーカードの取組状況について

①マイナンバーカードに対する市の方針について。②マイナンバーカードの発行枚数、普及率、不具合の発生状況、推進に当たっての取組について。

③国は、デジタル社会の実現に向けた重点計画の一つとして、マイナンバーカードの普及及び利用の促進を図るとしている。本市においても、マイナンバーカードの取得を促進し、マイナンバーカードを基盤とした安全・安心で利便性の高いデジタル社会と、公平で効率的な行政の構築を目指していく。④本市のマイナンバーカードの保有枚数は、令和5年11月末で、5万5555枚、保有枚数は、70.9%となっている。また、不具合の発生状況については、新聞報道等により、「公金受取口座の誤登録」、「健康保険証の情報の紐付けの誤り」、「マイナポイントの紐付けの誤り」及び「コンビニ交付サービス

の誤交付」などが報じられていたが、本市においては、現時点まで、紐付けの誤り等が無い状況である。本市としては、引き続き、マイナンバーカード受付窓口において、マイナンバーカードの申請受付及び公金受取口座や保険証との紐付けのサポートを実施するとともに、休日窓口の開設や個人宅等への出張申請受付なども継続して取り組んでいく。



遠藤 政雄 (公明党)

### 殉国慰霊塔の補修と活用について

①日清・日露・第二次世界大戦で戦没された方の慰霊塔の補修について(故人名が薄くて読めない)。②平和を尊ぶ慰霊塔の存在や意義などのPRについて。

③殉国慰霊塔については、昭和32年に建立され、60年以上が経過しているため、殉国者の名碑のみならず、慰霊塔全体において、経年劣化により補修が必要な状況にあることから、今後、対応を図っていきたい。④殉国慰霊塔については、戦没者の慰霊及び後世にわたり人類平和への志を持ち続けることを目的に建立されており、本市としては、毎年10月に慰霊塔を会場として開催している戦没者追悼式について、市報、ホームページに掲載し、周知を行っている。

### 子どもたちの生活習慣病予防検診の実施について

①本市では中学校2年生の貧血検査で採血を実施している。検査項目を増やし自分の健康に関心を寄せることについて。②実施時の一人当たり追加料金を伺う。

③血液検査において、生活習慣病の早期発見が期待できる検査項目を追加することについては、その結果を生徒自身で確認することにより、健康意識の向上に寄与するものと考えている。④生活習慣病の早期発見が期待できるものとして、例えば、LDLコレステロール値の検査

項目を追加した場合は、1人当たり264円の追加料金が必要になるものと見込んでいる。

### 国有地・学園二丁目ぎゃく住宅跡地について

①国が民間企業に売却する時期について伺う。②売却後、早期に建物の解体作業の申入れについて。③本市の計画における高層及び戸建て住宅の世帯数を伺う。

④当該国有地の売却時期については、関東財務局に伺ったところ、令和7年度以降とのことである。⑤早期の建物解体については、機会を捉え、関東財務局や土地を取得した民間事業者へ、お話ししていきたい。⑥本市で想定している集合住宅及び戸建て住宅の世帯数については、集合住宅が約160世帯、戸建て住宅が約70世帯である。

### 国立感染症研究所山庁舎移転について

①本市の厚生労働省への要望では、国立感染症研究所山庁舎のB・S・L・4施設で実施する業務について「感染者の生命を守るために必要な診断や治療等に関する業務に特化すること」としており、相違はないと考えている。②B・S・L・4施設の移転については、令和2年12月に「国立感染症研究所B・S・L・4施設の今後に関する検討会」において報告書が取りまとめられ、厚生労働省において、施設の立地要件等を踏まえ、適地を選定し、国民の理解を得ながら移転を進めるとされている。現在の検討状況について厚生労働省に伺ったところ、厚生労働省に設置された国立感染症研究所B・S・L・4施設設置準備室において適地の候補を検討しており、国有地を所管する財務省等と協議を進めている状況とのことである。本市としては、従前から厚生労働大臣が交代した際に、国立感染症研究所山庁舎の運営等に関し、要望を行っていることから、当該要望の中で引き続き本市以外の適地へのB・S・L・4施設の移転先に



長堀 武 (新政会)

### 地域活性化に向けたデジタル地域通貨の活用について

地域活動等へのポイント付与、地元商店や直売所などへの導入等により、地域経済とコミュニティの活性化が期待できると考えるが、活用に向けた考えを伺う。

②地域経済の活性化や地域福祉の向上などを目的として、多摩地域においてもデジタル地域通貨を導入した事例があることは承知している。本市としては、現在のところ、デジタル地域通貨を導入する計画はないが、導入自治体の状況等を注視していきたい。

### 子育て支援充実に向けた保育の拡充について

国や都において保護者の就労要件等を問わず保育所等を柔軟に利用できる制度が始まっているが、実施自治体から見ると効果、課題、本市への導入可能性を伺う。

③本制度の実施については、育児負担の解消等の効果が見込めるものの、一方で、保育所等の受け皿の確保や、保育士等の確保などが課題となってくるものと考えている。本市においては、国の制度ではないが、ほぼ同内容で実施されている、東京都の「多様な他者との関わり合いの創出事業」については、市内保育所等に対し、情報提供を行ったところ、1園から事業実施の申し出を受け、今議会で可決いただいた、一般会計補正予算(第6号)に当該事業を実施するのに必要な施設整備に係る経費を計上し、令和6年度からの実施に向けた準備を進めているところである。事業の詳細については、東京都の実施要綱に基づき、0歳から2歳までの乳幼児を、1日当たり数人程度受け入れ、乳幼児1人につき週1回、2か月以上の定期的な預

ついて速やかに決定することについて、要望していく。

かり事業が実施できるよう調整を図っている。

### 残堀二丁目の平和通りと平和西通りが交差する交差点の安全対策について

非常に複雑な形状をしており、危険を感じるとの声がある。現状認識と対策を伺う。

④平和通りと平和西通りである主要市道第3号線と主要市道第34号線が交差する交差点については、時間帯によっては歩行者、自転車、自動車の交通量が多い箇所と認識している。また、令和5年度に実施した「通学路の合同点検」において、当該交差点へ接続する一方通行の主要市道第76号線からの交差点進入箇所が危険との指摘があったことから、一時停止を促す啓発看板を設置したところである。しかしながら、令和5年11月に小学生が自動車に巻き込まれる事故が発生したことから、更なる安全対策を図るため、東大和警察署と協議を行い、今後、主要市道第76号線に「横断者注意」の路面表示を行うほか、平和通りとの接続部には、歩道に合わせた白線表示を行う予定である。



吉田 篤 (公明党)

### 車両の進入禁止規制について

①規制されている沿線等に住む市民への通行許可はできるのか伺う。②周知はされているのか伺う。

③車両の進入禁止規制区域の通行許可については、東大和警察署に伺ったところ、進入禁止規制区域を通らないと区域外に出られない住民等については、住民等からの申請に基づき、通行許可証を発行することである。また、通行許可証発行人手続きの周知については、警視庁のホームページで行っているが、規制区域内の住民等に対しては、特段周知を行っていないとのことである。なお、今後、本市としては、市ホームページにより、当該許可制度の周知を図っていききたい。

ムページにより、当該許可制度の周知を図っていききたい。

### 横断歩道の設置について

中央一丁目117番地先から学園二丁目4番地先の新青梅街道を横断する歩行者の安全対策のため、横断歩道設置要望があるが、設置できないか伺う。

④中央一丁目117番地先から学園二丁目4番地先の新青梅街道を横断する箇所への横断歩道の設置については、東大和警察署に伺ったところ、当該箇所西側10m以内にある既存横断歩道の横断者がそれほど多くなく、かつ、南北から接続する主要市道第40号線から、要望箇所である新青梅街道の東方面へ進行する車両が多いことから、交通事故防止のため、追加設置は行わないとのことである。

議 可 決 し た 案

### 第4回定例会

条 例

武蔵村山市常勤の特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

常勤の特別職の職員の期末手当の支給割合を改定するもの。

武蔵村山市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

一般職の職員の給料の額及び勤勉手当の支給割合を改定するもの。

武蔵村山市都市計画税条例の一部を改正する条例

都市計画税の税率の特例の適用期間を延長するとともに、その税率を改めるもの。

▼武蔵村山市民総合センター設置条例の一部を改正する条例

児童福祉法の一部改正に伴い、子ども家庭支援センターを同法に規定することも家庭センターとして位置付けるとともに、子ども・子育て支援センターの名称を改めるもの。

▼武蔵村山市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、出産被保険者の産前産後期間に係る国民健康保険税の軽減措置を定め、併せて規定を整備するもの。

予算

▼令和5年度武蔵村山市一般会計補正予算(第6号)

補正額2億5673万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を334億833万6千円とするもの。

▼令和5年度武蔵村山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

補正額1億3609万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を81億8526万6千円とするもの。

▼令和5年度武蔵村山市介護保険特別会計補正予算(第2号)

補正額55万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を59億1926万7千円などとするもの。

▼令和5年度武蔵村山市下水道事業会計補正予算(第2号)

収益的支出について、補正額2724万3千円を追加し、13億7627万5千円とするもの。資本的収入について、補正額6725万6千円を減額し、5億6136万1千円とし、資本的支出は、3367万6千円を追加し、8億7082万7千円などとするもの。

▼令和5年度武蔵村山市一般会計補正予算(第7号)

補正額6億4572万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を340億5406万1千円とするもの。

▼令和5年度武蔵村山市一般会計補正予算(第8号)

補正額6625万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を341億2031万6千円とするもの。

契約

▼(仮称)武蔵村山市防災食育センター整備工事(建築・昇降機・解体工事)の請負契約の一部変更について

(仮称)武蔵村山市防災食育センター整備工事(建築・昇降機・解体工事)の請負契約の金額を変更するもの。

▼(仮称)武蔵村山市防災食育センター整備工事(機械設備工事)の請負契約の一部変更について

(仮称)武蔵村山市防災食育センター整備工事(機械設備工事)の請負契約の金額を変更するもの。

▼(仮称)武蔵村山市防災食育センター整備工事(電気設備工事)の請負契約の一部変更について

(仮称)武蔵村山市防災食育センター整備工事(電気設備工事)の請負契約の金額を変更するもの。

人事

▼教育委員会委員の任命について

任期満了に伴い、後任の委員として大野順布氏を任命するもの。

道路

▼市道路線の廃止について

武蔵村山市神明一丁目土地区画整理事業の実施に伴い、路線を廃止するもの。

指定管理者

▼武蔵村山市民総合センター地域包括支援センターの指定管理者の指定について

当該施設の指定管理者を指定するもの。

▼武蔵村山市民総合センター障害者地域自立生活支援センターの指定管理者の指定について

当該施設の指定管理者を指定するもの。

▼武蔵村山市民総合センターボランティア・市民活動センターの指定管理者の指定について

当該施設の指定管理者を指定するもの。

▼武蔵村山市立緑が丘高齢者サービスセンター高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定について

当該施設の指定管理者を指定するもの。

▼武蔵村山市立緑が丘ふれあいセンターの指定管理者の指定について

当該施設の指定管理者を指定するもの。

▼武蔵村山市立緑が丘高齢者サービスセンター高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定について

当該施設の指定管理者を指定するもの。

▼武蔵村山市立緑が丘高齢者サービスセンター地域包括支援センターの指定管理者の指定について

当該施設の指定管理者を指定するもの。

決議

▼武力紛争が起きている地域の平和の実現を早期に求める決議

※決議文については、市議会ホームページに掲載しています。

請願・陳情の審議結果

この定例会における陳情の審議結果は、次のとおりです。

不採択となったもの

厚生産業委員会

▼武蔵村山市内の中小零細・個人事業者の支援のため原油価格・物価高騰対策の補助金制度の創設を求める陳情

高すぎる国民健康保険税を引き下げ、次年度の国保税の値上げをやめ、誰もが安心できる国民健康保険制度を求めることに関する陳情

市政に反映させるため 先進市視察

市議会の常任委員会は、市政に反映させることを目的に、特定事件調査事項について先進市の調査を行なっています。令和5年度の視察地及び調査事項は次のとおりです。

厚生産業委員会

○視察地及び調査事項

・愛知県春日井市  
「子ども屋内遊び場(ぐりんぐりん)について」  
「子はかすがい、子育ては春日井」宣言を行っており、多様な遊び場は「暮らしやすさ」の象徴として「子ども遊び場」は子どもたちの健やかな成長に寄与し、親や家族も一緒に楽しむ、親子や家族の絆をつなぐ「かすがい(鏝)」にもなっている。令和4年2月1日にオープンした「ぐりんぐりん」は、季節や天候に関係なく乳児から小学生までが遊べる屋内施設であり、子どもの年齢区分に応じた4つのエリアで発達を促す遊び場のデザインや発達段階に沿った遊び環境の提案を行っているポーンエル社の遊具や玩具を設置している。

・石川県金沢市  
(1)「地域コミュニティ活性化推進計画事業について」

建設環境委員会

○視察地及び調査事項

・山形県南陽市  
「おきタクについて」  
沖郷地区公共交通「おきタク」とは、沖郷地区において、60歳以上の市民が500円(定額料金)でタクシーを利用できる制度である。「おきタク」は、地元住民による協議会が運営しており、実際のメーター料金と自己負担金500円との差額は、市からの補助金と地元負担金(1世帯年間2000円)で支払っている。

・福島県双葉町

(1)「双葉町の現状と復興計画について」  
平成23年3月11日に発生した東日本大震災により福島第一原子力発電所において爆発事故が発生し、双葉町は全域に避難指示が出されるとともに、町のほとんどが原則立ち入り禁止の帰還困難区域となった。その後、11年5か月が経過し、ようやく令和4年8月30日にJR双葉駅周辺の復興拠点が発達解除され、町民の居住が可能となった。一時は埼玉県加須市に置かれた役場機能も双葉駅前の新庁舎に落ち着き、新築の町営「駅西住宅」には、32世帯41人の帰還者や移住者が入居している。

総務文教委員会

○視察地及び調査事項

・愛知県蒲郡市  
「蒲郡市学校プールのあり方について」  
建設から長い年月が経過し、施設の老朽化が進んでいる市内の小・中学校プールについて、学校プール施設及び水泳授業に関する現状と課題を整理し、一部の学校で新たな取組として試行している「民間事業者と連携した水泳授業」等の幅広い視点も含めた未来志向の方針を示すことで、子どもたちにとってより良い学校プール・水泳授業の環境構築に繋げていくことを目的に、令和5年4月に同市教育委員会が「蒲郡市学校プールのあり方」を策定した。

・岐阜県各務原市

「かかみがはら寺子屋事業について」  
子どもたちの将来の夢や郷土愛を育むため、平成26年度からスタートしたこの事業は、市内の様々な分野で活躍する人材や企業、誇るべき施設や歴史遺産などの地域資源を活用し、地域の皆さんと連携して子どもたちを育成するもので、市の産業や歴史などに触れる各種体験活動や、基礎学力定着事業及び夢チャレンジ事業などのメニューがある。

・岐阜県岐阜市

「ぎふメディアアコスモスについて」  
「みんなの森ぎふメディアアコスモス」は、同市が平成18年に策定した「岐阜大学医学部等跡地利用計画」における基本的な考え方に「知の拠点」の役割を担う市立中央図書館、「絆の拠点」となる市民活動交流センター、多文化交流プラザ及び「文化の拠点」となる展示ギャラリー等からなる複合文化施設である。



### 意見の分かれた議案等

○：賛成 ◎：賛成(提出会派)  
×：反対

#### 第4回定例会

案件	会派	新政会 (6人)	公明党 (6人)	日本共産党 (3人)	市民のチカラ (2人)	清流 (1人)	日本維新の会 (1人)	議決結果
市長提出議案	武蔵村山市常勤の特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	原案可決
	武蔵村山市都市計画税条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	原案可決
提出議員	企業・団体献金制度の見直しを求める意見書	×	×	◎	○	○	×	否決
陳情	武蔵村山市内の中小零細・個人事業者の支援のため原油価格・物価高騰対策の補助金制度の創設を求める陳情	×	×	○	×	×	×	不採択
	高すぎる国民健康保険税を引き下げ、次年度の国保税の値上げをやめ、誰もが安心できる国民健康保険制度を求めることに関する陳情	×	×	○	×	×	×	不採択

※ ( ) は、会派所属議員数です。ただし、新政会については、議長を除いた人数です。

**議会及び議長交際費をホームページで公開しています**

議会及び議長交際費の支出状況の公開については、その用途について透明性を高め、公正で開かれた議会運営を推進することを目的として、支出状況を月ごとに集計して毎月更新しています。

**お知らせ**  
**議員の寄附行為の禁止について**

政治家が選挙区内の住民や団体等に金品を贈る事は公職選挙法により、どのような名目であっても禁止されており、そうした行為は原則罰則の対象となります。

地域・市民の皆さまと適正・良好な関係を保っていくため、実費を伴う行事や会費が必要とされる催しの案内状には、会費を明示して議員にご通知くださるようお願い申し上げます。

**衛星打ち上げを目的とする弾道ミサイル技術を使用した発射に対する抗議声明文を送付しました**

市議会は、朝鮮民主主義人民共和国が衛星打ち上げを目的とする弾道ミサイル技術を使用した発射を強行したことから、「非核平和都市」宣言都市として、抗議声明を發表するとともに朝鮮民主主義人民共和国金正恩國務委員会委員長に対して、市長と市議会議長の連名で、抗議文書を送付しました。

詳細については、市議会ホームページに掲載しています。

**採択・趣旨採択・不採択**

採択とは、議会の意思決定のうち、請願・陳情について、これを肯定する議会の意思決定のことをいいます。

趣旨採択とは、請願・陳情について、十分理解できるが、財政事情等から当分の間は願意を実現することが不可能である場合等に「趣旨には賛成である」という意味の意思決定のことをいいます。

執行機関は、趣旨採択となった請願・陳情について、財政事情等に変化があった場合に議会の意思の実現に努力することになります。

不採択とは、請願・陳情を取り上げない、選りたくないことをいいます。

採択の基準は「願意が妥当であるか、かつ、実現可能と判断されるもの」であり、不採択はその反対で、「実現性の乏しいもの」及び「市の権限に属さないもの」です。



**写真差し上げます**

議会だよりの写真に、あなたが写っていましたら、電話又はファックスにてお申し込みください。無料で写真を差し上げます。

□申込受付期間  
発行の日から1か月以内

□武蔵村山市議会事務局  
042(565)1111  
内線5112

□ファックス番号  
042(564)0788

**声の議会だよりに**

目の不自由な方等に「声の議会だよりに」(デジィ規格のCD)をお届けしています。ご家族やお知り合いでご希望の方がいらっしゃいましたら、ご連絡ください。

**議会中継のお知らせ**

市議会では、本会議と予算特別委員会の模様をインターネットで録画配信を行っています。動画は、会議当日の約一週間後から見ることが出来ます。

なお、令和5年第4回定例会からしばらくの間は、議場カメラの不調により、映像が表示されない状況になっています。申し訳ございませんが、「議会のインターネット配信」では、音声のみお聞きください。

**会議録をご覧ください**

議会だよりは、紙面の都合により発言の一部や要旨のみを掲載しています。詳細は、会議録をご覧ください。

会議録は、ホームページで検索するか、市内の各図書館や市役所1階の市政情報コーナーのほか、5階の議会事務局に備えてあります。

なお、会議録は議会閉会后、おおむね2か月後の発行となります。

**次回の市議会定例会(令和6年第1回)は2月下旬に開会の予定です。**

▽傍聴はお気軽にどうぞ 傍聴を希望される方は、当日、議会事務局(市役所5階)へお申し出ください。

※車椅子での傍聴もできます。(障害者用トイレも設置されています)

※会議は、通常午前9時30分から始まります。

**議長の行事ピックアップ**  
(10月~12月)

3日(火) 全国市議会議長会基地協議会 正副会長・監事・相談役会

12日(木) 全国都市問題会議

13日(金)

6日(月) 全国市議会議長会基地協議会第107回理事会

8日(水) 東京都北多摩議長連絡協議会 研修会

13日(月) 全国市議会議長会基地協議会 関東部会総会

20日(月) 東京都市議会議長会定例総会



議長 田口 和弘

(議会報編集委員)

◎土田 雅一 ○須藤 千詠子

大野 正士 天目石 要一郎

木村 祐子 小部山 吉則

藤枝 奈々 石黒 照久

(◎は委員長 ○は副委員長)

